

令和 2 年 3 月

(第 1 回)

京都府教育委員会会議録

1 開 会 令和2年3月5日 午後3時00分
閉 会 令和2年3月5日 午後4時00分

2 出席委員等

橋本 教育長 上原 委員 安藤 委員
千 委員 小畠 委員 安岡 委員

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

前川 教育次長 山本 教育監
西村 管理部長 山口 指導部長
大路 総務企画課長 村山 教職員人事課長
栗山 学校教育課長 浅野 教育監付参事
下村 総務企画課副課長 片又 総務企画課副課長
岡 総務企画課副主査

5 議事の大要

(1) 開会

教育長が開会を宣告

(2) 報告事項

ア 臨時代理議決の報告について

- ・第4号議案 令和2年2月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について

【大路総務企画課長の報告】

- 令和2年2月府議会定例会提出見込議案のうち、知事から意見を求められた教育委員会関係議案1件について、異議がない旨の教育長臨時代理議決を行つたので報告する。

「第50号議案 令和元年度京都府一般会計補正予算（第10号）」についてである。補正予算額の合計は約10億円の減額補正であり、補正後の予算額合計は、約1,300億円弱である。

教育委員会は、人件費が非常に多く、給与費や退職手当が大きな要素となり、人件費で約6億円の減、事業費で約4億円の減である。主なものは退職手当で、当初見込んでいた退職予定者が、最終的に十数人分減少した。他には、共済費の負担金等の減である。人件費の増要素としては、講師の実績が当初より増えたことである。事業費としては、高校生の修学支援費として修学のための貸付をしているが、見込んでいたより借りられる額が少なかつた。その他、府立高校でふるさと納税の寄付金を募る「母校応援ふるさと事業」の今年度の寄付金の見込みが、結果的に7,000万円程見込めることとなった。当初予算では、仮の額として1,000万円を計上していたが、結果として7,000万円となり、差額の6,000万円が増となっている。ただし、これはすぐに使うものではなく基金に積み立てるため、基金への歳出予算ということになる。こうした諸々の事情により、結果的には10億円ほどの減となっている。

次に、繰越明許費であるが、主なものとして、追加については、「高等学校校舎等整備費」及び「新設特別支援学校建設費」は入札の執行に、「歴史的建造物保存伝承事業費」は平等院ほか3件における工事の執行に、変更においては、「文化財緊急防火・防災対策事業費」は防火・防災設備調査に係る業者との調整に、それぞれ不測の日数を要したことにより、やむを得ず繰越を行うものである。

イ 新型コロナウイルス感染症について

【山口指導部長の報告】

- 新型コロナウイルス感染症に係る京都府及び教育委員会の対応について説明

する。

新型コロナウイルス感染症については、毎日ニュースで取り上げられているとおり世界各地で感染が拡大し、日本国内でも、一昨日3月3日に47人増加し、昨日段階で331人感染が確認されており、6人の方が亡くなられている状況である。京都府においても、資料のとおり3例目まであげているが、ここ2日程でさらに4例目5例目、そして先ほど6例目が判明し、非常に深刻な状況となっているところである。このように府内においても順次感染が拡大している状況である。

次に、京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議等開催状況であるが、京都府においては、1月30日に国の対策本部設置と同時に京都府新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、これまでに5回の本部会議を開催し対策を進めているところである。京都府の主な取組を資料に記載しているが、そのうち府主催イベント等の中止等の項目について、府が主催または協賛するイベントについては、東山花灯路、あるいは全国車いす駅伝競走大会などの大規模なスポーツ文化イベントを7件中止したが、これ以外にも、現時点で、府民の皆さんに参加していただくこととしていたイベント約100件を中止させていただくという状況になっている。

続いて、教育委員会としての対応状況について説明する。京都府教育委員会としては、この間、京都府内でも感染者が確認されていること、或いは全国での感染の拡大状況、さらには国からの通知等を踏まえ、学校における児童生徒ご家族並びに関係者教職員等の感染を防止するための対策を講じてきた。こうした中、2月27日に開催された国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、3月2日から春休みまでの間、小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校における全国一斉の臨時休業を要請する方針が安倍内閣総理大臣から示されたことを受けて、翌28日には京都府教育委員会としての対策を決定したところである。公立学校の対応としては、全ての府立中学校、府立高等学校及び府立特別支援学校について、3月3日から3月13日まで、全校臨時休業とすることとし、部活動・課外活動等についても中止したところである。また、教職員の勤務についても柔軟に対応しているところである。なお、明日6日に実施される高校入試や今後実施される特別支援学校の卒業式については、感染防止対策を執った上で実施することとしている。さらに、高校入試については、新型コロナウイルスに感染あるいはその疑いがあることにより、6日の試験を受けられなかった志願者について、24日に追加の選抜を実施することとしている。併せて、府内の各市町（組合）教育委員会に対しても、府立学校の対応を参考に速やかに休業などを実施するよう依頼したところであり、伊根町を除き、いずれも3月2日の午後あるいは3日から臨時休業に入っている状況である。

今後の対応については、一昨日、文部科学省及び厚生労働省連盟で、臨時休業に関連した放課後クラブなどの活用による子どもの居場所確保に関して通知があった。概要は、居場所確保の方策として、放課後児童クラブ等の人的体制確保のため、教職員の業務に関わることができると、学校において子どもを預かること等が示されており、すでに、市町（組合）教育委員会にこの趣旨を踏まえた対応について依頼をしている。それを受け、各市町では保護者のやむを得ない事情等で、自宅で過ごすことが困難な子どもの居場所を確保するため、すでに調整が進められており、ほとんどの市町で、長期休業期間と同様、

放課後児童クラブで対応される予定である。なお、市町によつては、放課後児童クラブの人的体制確保のために、学校の非常勤職員等による応援を予定されていると聞いている。次に、府立特別支援学校においては、家庭や放課後等デイサービス事業所で子どもの居場所が確保出来ない場合、本日5日から希望する児童生徒を学校で受け入れることとしたところである。その対応については、必要に応じてスクールバスの運行も検討し、多くの学校で本日から運行されていると聞いている。

今後とも、状況の変化に応じて、引き続き柔軟な対応に努めていきたいと考えている。

【質疑応答】

○ 上原委員

かなり長期の休みということで、この状況のなかでは延長の可能性が高いと個人的には思う。子どもたちは家庭で過ごしたりしているが、例えば、電話をするとか、子ども達の状況を把握する方策などは考えているのか。

○ 山口指導部長

国の方針が出された後、休みに入るまでの間に、課題を出すとか、過ごし方の注意であるとか、そういった連絡についても、それぞれの学校で状況に応じて指示がなされている。

○ 栗山学校教育課長

市町村立の小中学校の場合だと、市町によつては毎日電話をされているところもあるし、週に1回家庭訪問を行い、実際に教職員が健康観察している。

○ 上原委員

定期的に行動を把握するというのが大切だと思うのでよろしくお願ひする。

○ 安藤委員

うちの子どもにも昨夜電話があり、ちゃんと家にいますかの確認があった。近所の公園などを見ると、小学生高学年・中学生が朝から晩まで遊んでいるような状況で、低学年は学童に行くと思うが、そういった高学年から中学生の居場所がないというのが見受けられる。また、学童保育がいっぱいなのであれば、公民館程の大きさのスペースがNPOにもあり、お貸ししますと声をかけさせていただいているが、そのあたりの規制やルールは何かあるのか。

○ 橋本教育長

規制はない。実態をいうと、学校を使って、特にグランドなどを開放して使われている例がある。今日現在で5市町が、家も放課後児童クラブも駄目だという子ども達を学校で受け入れている。

○ 栗山学校教育課長

人の集まる環境への外出を避けて基本的に自宅で過ごすようにということで、外出してはいけないという趣旨ではない。

○ 橋本教育長

今は、放課後児童クラブの利用もわりと少なく落ち着いた状況である。本日午前に、PTA協議会の会長が来られ、要望等もあったが、なにが心配かというと、この休業がどこまで続くか、長期化したときに、子ども達が家にいるのもかなりストレスが溜まり、そこのケアもどうしていくかというのが一番大き

な課題かと思うとの事であった。まさにその通りであり。それをどう学校あるいは地域が関わってうまく面倒見ていくかだと思う。

○ 小畠委員

親が働いている子どもをいかに安全に預かっていくか、そういう場を十分に提供していくかということが、社会活動を円滑に動かすために非常に大事なことである。そういう意味で学童保育の時間を延ばすとか、放課後と言うがむしろ日中のほうが子どもを預かる上で大事で、学校で積極的に預かる対応をしてもよいのではないか。文科省もすべて休業とは言わず、自治体の状況に応じてと言っているので、その辺はフレキシブルに受け皿を作り、保育園や学童など密集した環境ではなく、学校が半分くらいの人数を受け止めていくような方が、ずっと安全にいくよう思う。場合によっては、五月雨でもいいので週に1回くらい登校日を作って、子どもとの接点を持ち、子どもを観察していく方が休み癖もつかずいいのではないか。考えている内にどんどん日が経ってしまうので、早めに対応し、親の負担も減らし、子どものストレスを軽減させ、変なところに行かないようするとか、そういうことをするべきではないのか。

○ 橋本教育長

学童あるいは放課後児童クラブは8時や8時半からやっていただいているが、確かに、場所によってはかなり密集しているところもあり、学校の方が安全じゃないかというのもある。ただ、学校で全て受け入れると休校の意味がなくなるし、もともとの教員の仕事もあるので、開ける以上は教員の立場として授業をしたいということもある。そこで、先ほど言われた登校日については、私自身もそれが一番いいのではないかと思っている。この情勢なので、普通に再開はかなり難しいと思うが、家にずっといるとか、児童クラブで預かってもらっているのも、子どもたちにとっても家庭にとってもどうかというのを意識しているので、今のご意見も十分踏まえて、この後の対応を考えていきたいと思っている。

○ 小畠委員

伊根町では、人数も少ないので休校にせず、その方が安全という判断をしているが、そのようなフレキシブルな判断を全体として認めていくのが大事と思う。長く休むと学力も心配であるが、学習の補講などはどう考えているのか。卒業がまだの生徒はできるが、卒業した生徒はどうにもならないのではないか。そのあたりをどう考えて対処するのか。

○ 橋本教育長

卒業生に関しては、高校生は授業がほぼ終わっており、中学生は入試を残すのみとなっていたので、あまり影響がない。他の学年については、この休みに入る前に、急いで一定の課題等を指示して補う形をとっているが、学校によつても状況がいろいろ違うので、またどういう補い方をするのかをいろいろ考えていきたい。

○ 上原委員

登校日はいいと思っていたので、工夫すれば、学年やクラスを分けて、日にちをずらしたり時間をずらしたり出来ると思う。幼稚園の状況も是非把握してほしい。小学生の場合、休校でも学童クラブ等受け皿があるが、幼稚園、保育園が休みになると、幼児は他にどこもいくところがないので、その辺は小学生とは違うということを意識してほしい。

○ 栗山学校教育課長

公立の幼稚園については、状況を把握しており、南部の方は小中学校同様休業しているが、国の方針では幼稚園は一斉休業の対象ではないというのがあるので、南丹以北については、基本的にやっている状況である。

○ 安岡委員

いまだかつてないような状況で大変なところであるが、こういったときに支援学校の生徒たちなど医療的ケア児を含めて親が家で見るのは大変なので、そういうところを手厚く支援してほしい。

○ 橋本教育長

ちょうど今日から学校の受け入れを始めて、数は多くなかったが、その辺の対応はしっかりとやっていく。

ウ 令和2年度小・中・義務教育学校教頭の人事異動について【非公開】

(3) 議決事項

ア 第5号議案 幼稚園教諭免許状授与に係る審査について【非公開】

[原案通り可決]

イ 第6号議案 京都府公立学校退職教職員表彰の受賞者の決定について【非公開】

[原案通り可決]

ウ 第7号議案 令和2年度小・中・義務教育学校校長の人事異動について【非公開】

[原案通り可決]

(4) 協議事項

ア 教育委員会事務局の組織改正等（令和2年度）について【非公開】

(5) 閉会

教育長が閉会を宣告

